

子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメントにより提出された意見

- 1 実施期間 平成26年12月17日から平成27年1月16日まで
- 2 実施方法 市ホームページ、子育て支援課 各支所提地域振興課窓口にて閲覧
- 3 提出件数 1件
- 4 提出意見内容
 - (1) 提出者 市内在住 30代 男性
 - (2) 提出意見内容
 - ①保育所、幼稚園、認定こども園の状況に関し、0歳から5歳までの年齢ごとの市内人口に占める入所割合も出すべきではないか。
 - ②幼稚園の定員と入園児数の開きが大きく、今後の統廃合やこども園への移行をもっと具体的な時期を明示して計画してほしい。
- 5 提出意見への対応
 - ①0歳、1～2歳、3歳及び4～5歳の区分毎の入所割合を追加します。年齢区分の考え方については、幼稚園が利用できる3歳を境に3歳未満児と3歳以上児を区分し、3歳未満児については、0歳児と育児休業明けの利用開始が始まると思われる1～2歳児を区分しました。3歳以上児については、幼稚園の利用が開始される3歳児と、4歳以上児を区分したものです。
 - ②施設の統廃合については、地域の要望や長期総合計画との関連があり、今後計画の見直しを随時進めていく中で検討していくこととします。